

第四次環境基本計画の進捗状況・今後の課題について

趣旨

第四次環境基本計画(平成24年4月閣議決定)に基づき、中央環境審議会において、毎年、同計画に基づく施策の進捗状況などの点検を実施することとしている。

点検のスケジュール

下表のスケジュールに従って環境基本計画の重点分野について点検を実施することとしており、今年度は、10の重点分野等のうち6分野について点検を行った。

第四次環境基本計画の重点分野名等	H25	H26	H27	H28
①経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進				
②国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進	○	○	○	○
③持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進				
④地球温暖化に関する取組		○		○
⑤生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組		○		○
⑥物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組		○		○
⑦水環境保全に関する取組	○		○	
⑧大気環境保全に関する取組	○		○	
⑨包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組		○		○
⑩復旧・復興(H25)、汚染回復等(H26)	○	○	○	○

今年度の点検の流れ

4月 第69回中央環境審議会総合政策部会
「点検項目について審議」

7月 第70回・第71回総合政策部会
「各省庁からヒアリング」

8月 地方ブロック別ヒアリング(北海道、関東、中部)

10月 第72回総合政策部会
「点検報告書(素案)について審議」

10月～11月 パブリックコメント

12月5日 第73回総合政策部会
「点検報告書(案)について審議」

12月20日 点検報告書の閣議報告(予定)

今年度の点検結果のポイント

<評価>

全体として概ね取組が進捗していることを確認した。一方で、各分野において諸課題が残存している状況を踏まえ、これらの課題を解決するため、関係者が実施する今後の取組の改善の在り方について指摘を行った。

主な進捗状況及び今後の課題は以下のとおり。

<進捗状況及び今後の課題>

(経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進)

- SRI投資(社会的責任(社会・倫理・環境等)投資)が減少傾向にあることも踏まえ、**環境分野の民間投資を促進するためのファンド等※の支援の拡大を図る**べき

※平成25年度に創設した出資・利子補給を行う「地域低炭素投資促進ファンド」等

(国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進)

- 気候変動問題の解決に向けた**国際交渉において、COP19で表明した「攻めの地球温暖化外交戦略」に基づくイノベーション・アプリケーション・パートナーシップの三本柱におけるアクションの実行などにより、リーダーシップを発揮**すべき

(持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進)

- 平成26年11月に日本で開催される「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」に向けて、**ESDの視点を重視した環境教育に関する取組を加速**させるべき

(大気環境保全に関する取組)

- 大陸からの越境汚染や都市型汚染により、PM2.5の環境基準達成率は3割程度と低いことから、**PM2.5の発生源や生成機構の解明を進めるなどして、現象解明や対策検討につなげていく**べき

(東日本大震災からの復旧・復興に際して環境の面から配慮すべき事項)

- 被災地三県(岩手・宮城・福島)の災害廃棄物の約89%が処理・処分されており※、今後も、被災地域が**安全・安心な生活を取り戻せるよう取組を進める**とともに、**災害時にも環境関連施設が機能するように体制整備を進める**べきである。

※平成25年10月末時点